

監査請求書

多賀城市職員措置請求書

多賀城市長（〇〇委員会若しくは委員又は職員）に関する措置要求の趣旨

一 請求の趣旨

次の事項について、記載する。

- ・誰が（請求の対象となる職員）
- ・いつ、どのような財務会計上の行為を行っているのか
  - （１） 違法又は不当な
    - ① 公金（多賀城市の管理に属する現金など）の支出
    - ② 財産（土地、建物、物品など）の取得、管理、処分
    - ③ 契約（購入、工事請負など）の締結、履行
    - ④ 債務その他の義務の負担（借入れなど）
  - （２） 違法に又は不当に
    - ① 公金の賦課、徴収を怠る事実
    - ② 財産の管理を怠る事実
  - （３） 上記（１）の行為が行われることが相当の確実さで予測される場合
- ・その行為は、どのような理由で、違法又は不当であるのか
- ・その行為により、どのような損害が生じているのか
- ・どのような措置を請求するのか

二 請求者

住 所  
氏 名 （自署）

三 地方自治法第242条第1項の規定により別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

年 月 日

多賀城市監査委員（あて）